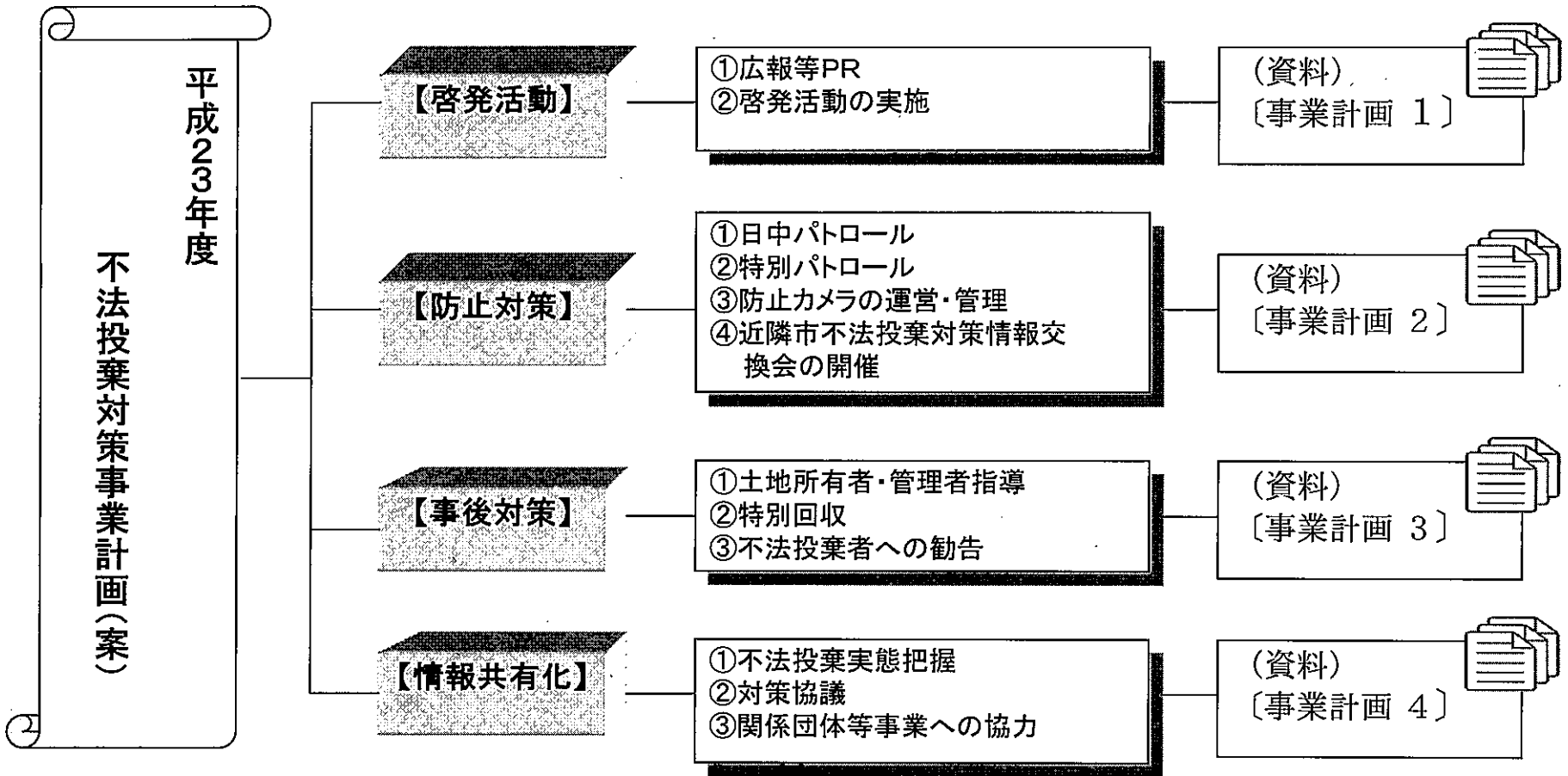


活動方針

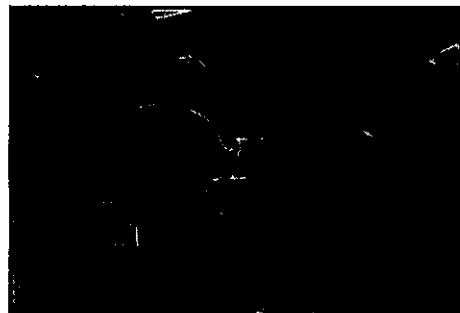
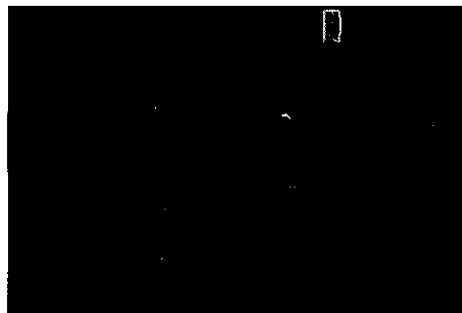
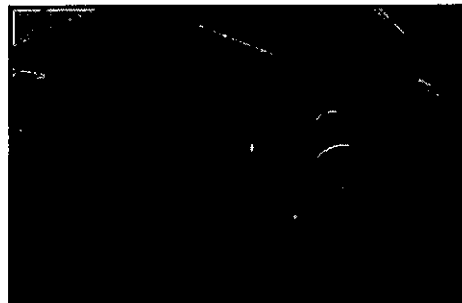
協議会設置の趣旨に鑑み、不法投棄の防止及び早期発見や不法投棄された廃棄物の除去について調査・審議し、土地所有者及び土地管理者並びに関係機関相互が情報を共有化しつつ、相互責任と連携のもとで、以下の事業を展開するものとする



【不法投棄の未然防止のため周知を図る】

事業計画1
【啓発活動】

活動事項	項目	内容	実施時期等
啓発活動	①広報等PR	不法投棄対策強化月間において広報紙及び市HP等を通じた不法投棄対策等の情報提供による住民理解の形成	広報紙：6・12月 市HP：随時
	②各種イベントにおける啓発活動の実施	市主催及び独自イベントにおける啓発活動の実施 ・ ぽい捨て防止キャンペーン (市内4箇所で開催予定)	9～11月
	③「不法投棄対策」講座の開催	不法投棄対策を理解していただき、未然防止を図るための啓発として、各団体の要望により講座を開催	随時



ぽい捨て防止キャンペーン

不法投棄とは?

不法投棄とは、指定された場所以外にゴミを捨てる行為を指します。これは、地域の環境を汚染し、衛生上の問題を引き起こす可能性があります。また、不法投棄されたゴミは、適切に処理されず、自然環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

不法投棄対策と処理

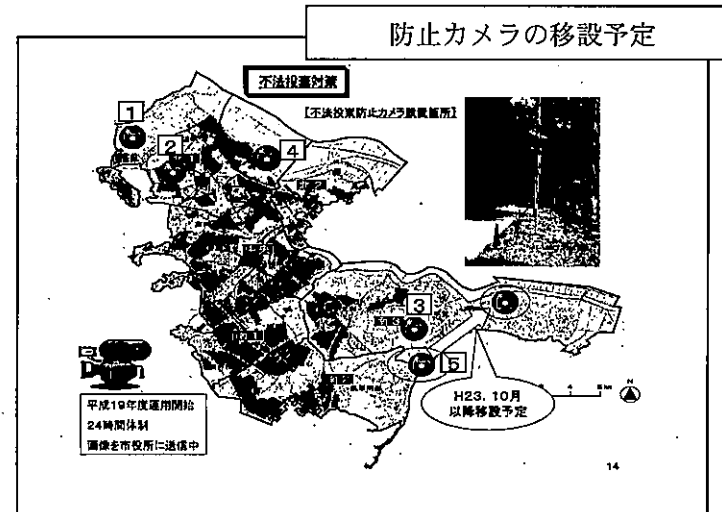
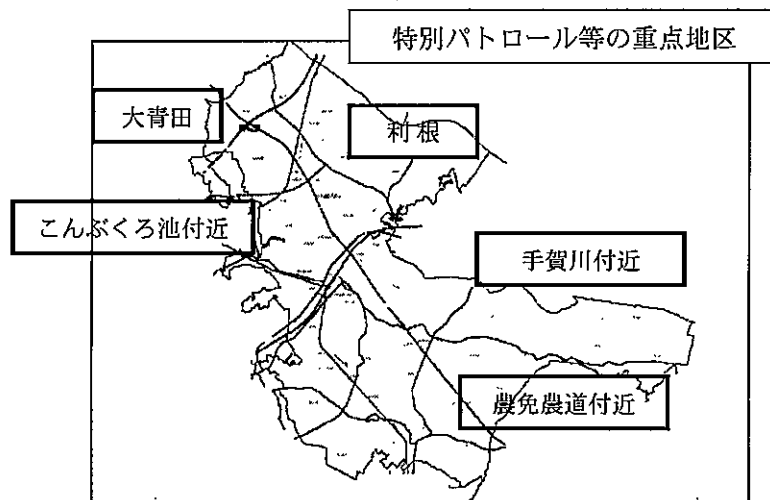
品名	処理料	備考
燃やせるゴミ	10kgあたり1,000円	
燃やさないゴミ	10kgあたり1,500円	
資源物	10kgあたり500円	
その他	10kgあたり2,000円	

お問い合わせ先：環境部 資源管理課
TEL: 043-222-1111

「広報かしわ」23年6月号

【不法投棄の実態を把握し，防止対策を図る】

活動事項	項目	内 容	実施時期等
防 止 対 策	①日中パトロール	市庁内各部署による管理用地等の巡回，監視により不法投棄の未然防止を図る	随 時
	②特別パトロール	不法投棄監視ウィークにおける夜間特別パトロールの実施（産業廃棄物対策課）	5/31・6/6
		不法投棄常習地区等における夜間重点パトロールの実施	6月・12月 （強化月間）
	③不法投棄防止カメラの運営・管理	市内5箇所を設置した「防止カメラ」の適切な運営を図る（柏地区 3箇所・沼南地区 2箇所）	随 時
		新たな不法投棄常習地区への「防止カメラ」の移設	10月以降（予定）
④近隣市不法投棄対策情報交換会の開催	近隣市との情報交換の場を設け，広域的な防止対策の検討を図る 構成市（我孫子市・印西市・白井市・柏市）	年間2回開催	



【不法投棄廃棄物の除去並びに再発防止を図る】

活動事項	項目	内容	実施時期等
事後対策	①土地所有者・ 管理者指導	不法投棄常習地区等における調査・指導	年度内必要において随時
	②特別回収	市民及び関係機関等による合同回収 (合同清掃)	年度内必要において随時
	③不法投棄者への指導 及び勧告	不法投棄者への勧告及び公表等を通じた再発防止 (不法投棄発見から処理までの対応マニュアルを利用)	年度内必要において随時

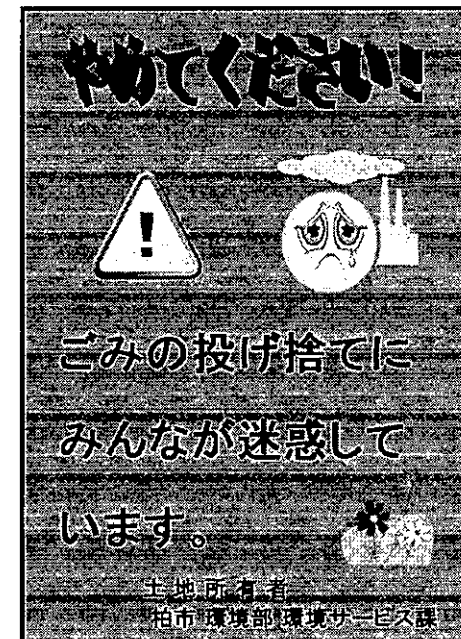
所有者が対策を施した私有地



庁内関係各課による特別回収の実施



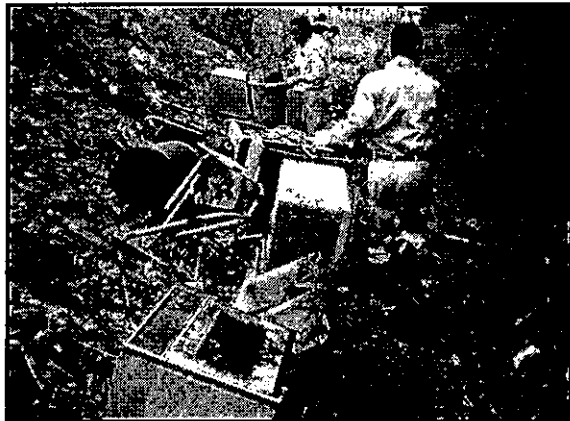
土地所有者と市の連名による看板の作成



【関係機関の連携を強化し、適切な対応を図る】

活動事項	項目	内容	実施時期等
情報共有化	①不法投棄 実態把握	市民よりの通報やパトロールを通じて実態を把握するため、データを収集し分析する	随時
	②対策協議	①不法投棄防止及び事後処理等について、関係機関相互の連携による対策の実施を図る ②対策協議の場を設けることにより、各関係者相互の意思疎通を図り、円滑な対策の実施に寄与する	ア、柏市不法投棄対策協議会 6月・2月
			イ、近隣市不法投棄対策 情報交換会 年2回
③関係団体等事業 への協力	関係団体等が実施する不法投棄対策事業等への協力を実施し、団体及び市相互の対策を推進する	随時	

各団体との合同回収の実施

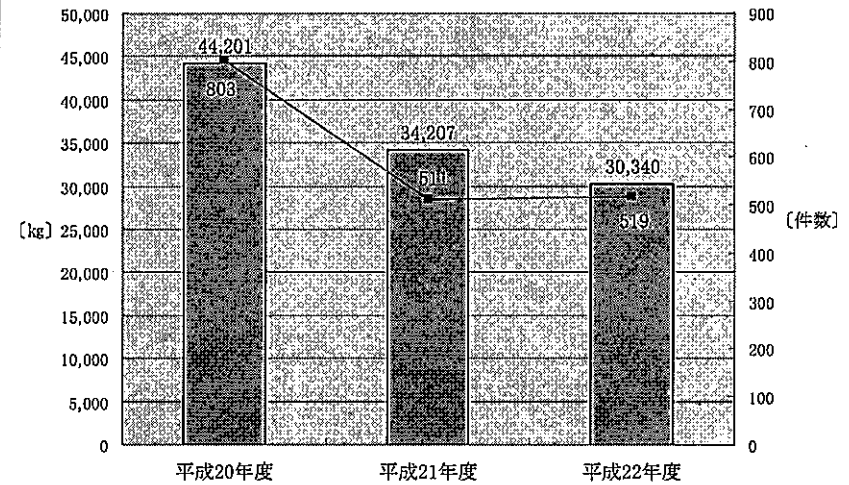


【資料 ～不法投棄の現状～】

①不法投棄処理量

地 域		平成20年度	平成21年度	平成22年度
北部地域	処理件数	371	235	188
	処理量 (t)	23.4	18.6	12.3
南部地域 (沼南含)	処理件数	432	276	331
	処理量 (t)	20.8	15.6	18.0
合 計	処理件数	803	511	519
	処理量 (t)	44.2	34.2	30.3

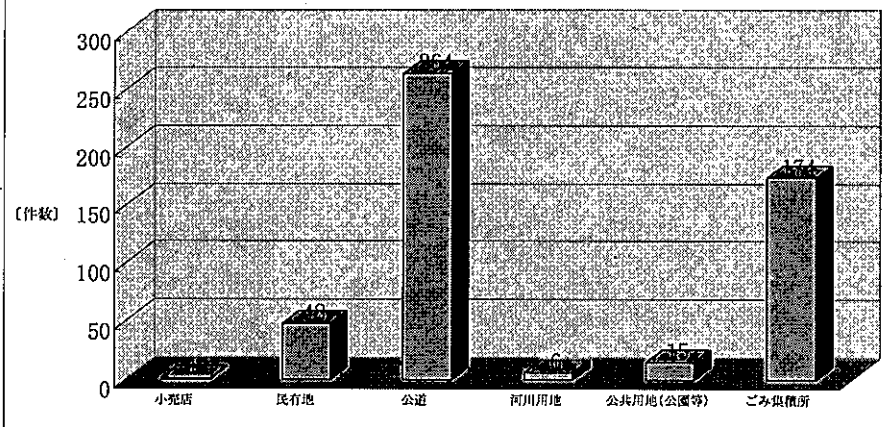
【不法投棄処理量の推移(市内全域20年度～22年度)】



②不法投棄発生場所 (件数)

投棄発生場所	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小売店の敷地	1	1	1
私有地	52	23	48
公道	491	363	264
河川用地	7	6	6
公共用地(公園等)	21	13	15
ごみ集積所	148	97	174

【不法投棄発生場所(22年度)】



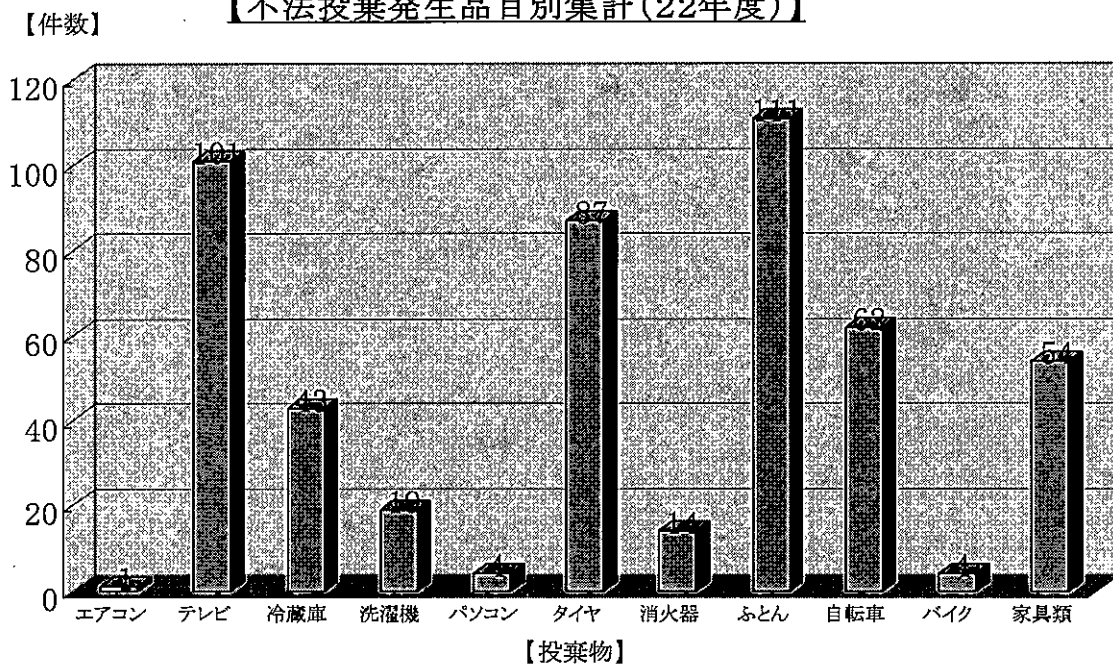
発生場所の傾向として、〔道路〕・〔集積所〕が特に多くなっています。

【資料 ～不法投棄の現状～】

③不法投棄発生品目別（単位：件数）

投棄物	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	パソコン	タイヤ	消火器	ふとん	自転車	バイク	家具類
20年度	2	115	55	35	9	119	10	158	41	10	72
21年度	0	99	41	22	5	147	23	123	24	2	67
22年度	1	101	43	19	4	87	14	111	62	4	54

【不法投棄発生品目別集計(22年度)】



発生品目の傾向として、「テレビ」が多い傾向にあります。
「タイヤ」・「ふとん」